

第4回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 会議要旨

1 開催日時

令和元年7月7日(日) 15:00～16:00

2 開催場所

旧中島地区被爆遺構確認調査現場(名勝平和記念公園内)

3 出席者

(1) 懇談会委員(50音順)

氏名	団体名・役職
高妻 洋成	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター長
佐久間邦彦	広島県原爆被害者団体協議会 理事長
多賀 俊介	広島平和記念公園被爆遺構の保存を促進する会 世話人代表
福島 偉人	一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長
三浦 正幸	広島大学 名誉教授
箕牧 智之	広島県原爆被害者団体協議会 理事長代行

(計6名、鈴木康之委員欠席)

(2) 事務局

国際平和推進部長、被爆体験継承担当課長、主幹、主査、技師(計5名)

(3) 関係部局等

広島市市民局文化スポーツ部文化振興課文化財担当主査(1名)

公益財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課指導主事(1名)

4 議題等

(1) 報告

ア 確認調査の実施状況について

(2) 議題

ア 今後の進め方(案)について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

4名

7 会議資料名

- 平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 名簿
- 資料 旧中島地区被爆遺構確認調査の実施状況、今後の進め方(案)

8 議事要旨

(1) 報告

ア 確認調査の実施状況について

○関係部局等より説明 [資料]

(2) 議題

ア 今後の進め方（案）について

○事務局より説明 [資料]

○意見交換

(三浦座長) 皆様方の、建物に対する理解をしていただくために、先に、この遺構がどうなっているか、私のほうからちょっと簡単に説明しておきます。

それで、天神町筋はたぶんこの辺から向こうに、南北に道があったはずなんです。そうしますと、この南北の道の両側に対しまして、東西方向に町が建っていた。で、一つ一つの家、一軒の家はですね、天神町筋に対して、短冊形に細長い敷地になっています。これは町屋（まちや）の特性です。で、細長い敷地の上に、この天神町筋に対して、この屋根を左に、要するに屋根の流れ面を町筋に向けて前流れ、後ろ側は後ろ流れ。で、木造の2階建ての家が隙間なく並んでいただろうと。これは航空写真からも確認されています。それで、広島地域のそういった江戸時代から明治にかけての町家（ちょうか）というのは基本的にはほぼ同じ平面構成をしていますので、簡単に申し上げておきますと、まず、こちらは南北道路に面していますから、東西方向に長い敷地です。

で、この建物に関しましては、東側が正面入口になります。で、この間口から考えてみますと、今、右のほうに出ている石材列、あれがですね、隣との家の境の基礎石になります。それから左側のほうの、ちょっと今、向こう側のトレンチのほうに入っちゃっていますけれども、そちらに出てくる石材列が、今度は南側のほうの家の敷地を指しています。

その石材の上に木の土台というものを敷きまして、たぶんあの辺のところに木の土台の跡があるんじゃないかと思えますけれども、石材の上に木の土台を置いて、その土台の上に柱を90cm間隔で立てて、これ2階まで通し柱でいきます。それでそこには土壁を付けていきます。

で、間取りとしましては、この幅ですと、この南側に1列、表側から裏まで突き通す、こちらのほうでは「通り庭」もしくは「内庭」、まあ、一般的には「土間」と言っていますが、土間が表から裏まで全部通っていたはずなんです。で、土間の幅は、この大きさから考えてみますと、だいたい一間（いっけん）幅前後ぐらい。要するに、最大で180cm。短い所ですと、90cmぐらいの所もありますが、この規模ですと、たぶん一間幅ぐらいが土間だったろうと思います。ただ、土間の残ったほう、北側のほうに座を設けて、床を張って、まあ、板を張って、その上に畳を敷くわけなんです。そちらの座の張っているほうは、畳を敷く関係で、この一間幅、一間間隔の基準で建てていきますから、土間のほうの幅は、それを差し引いたものになりますので、土間のほうの幅はちょっと中途半端になる場合もあります。いずれにしても皆、南側、この場合ですと左手側のほうが、土間になるはずなんです。

それで、床構造ですけれども、土間のほうは、そのまま三和土（たたき）土間でございますから、粘土と砂を混ぜて、それに場合によっては石灰、シバを混ぜたもので突き固めたのが土間です。

で、床面のほうは、床下でございますから、整地はしておらず、柔らかいままの上に、床を支える東石（つかいし）をぱらぱらと置いて、その上に床材を張ります。床材は、この場合ですと、南北方向におそらく、東西方向になるか南北方向になるか分かりませんが、たぶん南北方向に大引きという材を渡して、その上に45cm間隔で直行して根太（ねだ）という細い材を引いて、その上にさらに板材を敷くことになっていま

す。あとはそれに直行して。その畳の部屋の場合は、その板の上に畳を敷くということになっています。それで、その2階建てになっていて、2階の上には、当然屋根瓦が載っていたんですけども、戦前の葺き方なので、屋根瓦の下には5cmから10cmぐらいの葺き土、要するに粘土ですね、粘土層があって、それで瓦を支えていました。で、原爆の爆風は、ここは、爆心地に非常に近いので、直ちに、上から押しつぶされたようにそのままつぶれたはずなんです。で、屋根瓦の一部は飛散しているかもしれませんが、こちらの、この建物の上に載っていた瓦は溶けて飛ばされたとしても、逆に、こちらのほうに飛ばされてきた瓦もあるでしょうから、そこに出ている瓦というのは、飛ばされてきた瓦もしくは上から落ちてきた瓦、どちらかです。で、瓦の下にあった大量の葺き土がそのまま上から落ちこちまして、その下にあった燃えるもの、柱だとか天井だとか床材が皆、燃えるものなんです、その上に厚く覆いかぶさりましたので、したがって、燃えるための酸素が供給されていなかったために、おそらく蒸し焼き状態になっちゃって、それで炭化材が残っているだろうと思われまます。したがって、今一番上に載っている焼土層というのは、さっき言われましたんですけども、赤茶けた土がありますが、あの赤茶けた土は、屋根の上に載っていた葺き土と瓦が混ざったものなので、したがって、それ自体が原爆の被爆遺構であるということをやまず認識をしてください。したがって、その後、この、燃える所は全部燃えてしまいましたので、その熱によって、赤変しています。少し向こうのほうのサブトレの所に真っ赤かになったのがありますけれども、あれは相当の火力で熱せられた跡でございますから、酸化して真っ赤になってしまっていますね。相当燃えているというのは確かです。したがって、この、上に載っているこの焼土層自体が、まず、遺構である。

それから、この瓦もですね、非常に高温で焼かれてしまいましたから、表面の黒いところ、炭化層が全部飛んでしまいましたんで、赤変してしまっております。手前側の所の炭化材が出てきたのは、それは上のほうにあった焼土層をはぎ取ってしまったので出てきている所でありまして、おそらく焼土層、その焼土という、この葺き土と瓦がかぶっている下には、それと同じようなものがあるはずですが、この南側のほうは土間ですので、そういうものは出てこない。右のほう、要するに床上だった所から、そういった床材等が出てくる可能性があります。

で、手前側、一番手前の部屋、この辺に一番前の部屋があるはずなんです、この場合ですと、江戸時代ではそこは、奥と同じように畳敷きの部屋だったのですが、明治以後になりますと、板敷きの部屋、若しくは座を抜いて店、店舗に変える、改造している家がありますので、場合によってはこの一番手前側の部屋は、掘ると土間になっている可能性があります。それは、ちょっと掘ってみないと分かりません。で、以上のような状況を念頭に置いて、これからちょっと御審議していただきたいと思ひます。

えっと、御質問等、先にありましたら、お聞きしますけれども、何かないですか。

(箕牧委員) あの、瓦は、いわゆる私たちは石州瓦とか、セメント瓦とか、いろいろな種類があるが、どういう瓦だったんですかね。赤いのか、黒いのか。

(三浦座長) たぶん広島市内ですと、いわゆるいぶし瓦。あの黒い瓦ですね。黒い和瓦、あの和風の瓦ですね、だったと思ひます。で、今見えている、赤くなっているのは、黒い瓦っていうのは、焼く時に表面に炭素を浸みこませて水漏れを防ぐようにしているんですが、それをですね、酸素が不足した状態で、高温で熱しますと、その炭素の層が全部酸化してしまつて、なくなっちゃいますから、全部赤くなっています。だから赤い瓦が見えているのは、もともと赤い瓦で葺いてあったのではなくて、おそらく黒い瓦が高熱を受けて酸化されてしまつて、赤くなっているんだらうと思ひます。だから普通の黒い瓦だったと思ひます。よろしいですか。

(多賀委員) 台所っていうのは。

(三浦座長) 台所はですね、一般的には通り土間、この場合だと南側ですね、南側の一番奥の所が台所なんです。で、台所は、その一番奥の所の土間部分と、及びそれに向かい合った部屋の所ですね、その辺のあたり一帯を台所。ですから、これが一部屋目、二部屋

目、三部屋としますと、まだもう少し向こうの、あのフェンスの向こうになってしまうかもしれません。その辺が台所ですね。

(多賀委員) 台所を掘れば、何かお茶碗とか出てきそうな気もして。

(三浦座長) ただ、出てきますけれども、攪乱層がちょうどはまっていますので、どうか分かりません。

(多賀委員) まあ、こっちに伸ばすのも一つだけれども、向こうをもうちょっとという思いも我々としてはある。

(三浦座長) はい、特に御質問がないようでしたら、この本日の議題のですね、今、多賀さんがおっしゃった、どこを掘るかということについて議論していただきたいんですが、まず、事務局の提案としましては、今日の資料の右下のところにあります遺構配置図の中の、今回、茶色くなっている所は今回開けた所で、その緑色になっている所を追加調査で拡張して掘ると。要するに、今、多賀さんがおっしゃった所と反対側です。要するに天神町筋側のほうの、要するに表側の位置を確認するという意味で、こちら側を掘ることになっています。で、これにつきまして皆様方の御意見をいただきたいんですが、どうぞおっしゃってください。多賀さんは。

(多賀委員) いや、天神町筋の所は前にも向こうで試掘をしているから、だいたい同じような状況かなと。こっちを掘っても。

(三浦座長) まあ、一部屋目は出てきますね。

(多賀委員) それなので、まあ広げることは。もうちょっとという。

(三浦座長) だから多賀さんの意見では向こうをと。要するに台所側を掘って、台所道具等を見たいというような御意見ですね。ほかの御意見ございませんか。

(佐久間委員) こちら側を掘るといふのは、根拠っていうか、あれは何なんですか。

(三浦座長) 要するにこの手前側、天神町筋側のほうをさらに拡張するという意味ですね。

(佐久間委員) はい。

(三浦座長) これは、あの、町屋というものの理解の問題ではないのかと私は推定します、想像しますが、当時の広島市内の町屋というのは、道路に面して、直面して建っていましたから、だから道路に直面して建っている家の一軒の表側から奥の所が見えるということで、まあ、見ていただいた方に分かりやすいだろうと。家の真ん中だけを掘っても、家がどこだったのかなど分かりにくいだろうということで、おそらくその説明も兼ねて、事務局のほうからこういう提案が出ているんじゃないかと思いますが、いかがですか。

(事務局) はい、そのとおりです。

(三浦座長) ということだそうですが。

(事務局) 前回の懇談会で、まあ、天神町筋が、際(きわ)が見られるようななどの御提案がございましたので、そこを踏まえてのことでございます。

(三浦座長) ということですね。はい。分かりました。この拡張の範囲でございますが、いかがですか。ほかに御意見ないですか。

(多賀委員) これは確認調査での拡張ですか。

(三浦座長) いや今回は、確認調査というよりは、実際の展示設計をするための、展示範囲を決めるための調査でございまして、だから確認調査ではあるんですけども、もう一段階先の話になります。

で、向こうのほうを掘りますと台所がたぶんあるだろうと思われそうですが、まあ一つは相当大きな攪乱層で、大きな石を放り込んだ跡がありますから、その攪乱層がまだ向こうに続いていそうなので、破壊がかなり大きなところになっている可能性がありますね。

その右側の所にずいぶん大きな石が入っている。あれが戦後の攪乱した跡ですね。

それから、もう一つはその向こうに石碑(※)がありまして、石碑を作るときに、その地下はかなり掘っている可能性があるのと、さらに石碑自体に接近し過ぎてしまいますと、展示施設がちょっと作りにくいかなということもあるんですけども、いかがなものか。

(事務局) かなり大きな基礎がありました。

(三浦座長) はい。

(多賀委員) 前回もね、だから向こうよりもこっちだということで、こっちになったんですが。それも分かりますけどね。

(三浦座長) で、どうですか。それでいいんですか。

(多賀委員) いや、やっぱりちょっとやってほしいなという気はします。できる範囲まで。

(事務局) ちょうどフェンスの下に石碑(※)の一番こちらの端が見えている状態で、これで進めるということ…。

(三浦座長) なるほど。そうですね。

(事務局) 将来それを展示するとすると、展示施設の設置が難しいのではないかと。

(三浦座長) いかがですか。今の説明によりますと、石碑(※)の基礎がもうそこまで来ていて、ということですね。

(高妻委員) 石碑(※)を据えたときの図面みたいなものはないですか。

(三浦座長) 図面はないんですよ。

(事務局) 図面はちょっと。

(三浦座長) はい。ただ、基礎が実際出ているところを見ると、そこから向こうは石碑(※)の基礎として掘り抜かれてしまっているということになりますね。

(事務局) 現場を確認しまして、その周辺にですね、大きな基礎が地上でも見えるものから。

(多賀委員) もう少し掘ってほしいなという。

(三浦座長) ただ、今の説明ですと、もう基礎が出てしまっているんで、もう。

(多賀委員) 基礎は向こうに出ているけど、こっちのほうとか。

(三浦座長) で、あの右側の所に石材が見えています。そこまでが家一軒の境ですね。で、その右に行きますと、隣の家になってしまいますね。隣の家は既に掘ってありますね。

(多賀委員) 台所というのはどの辺りなんですか。

(三浦座長) 台所はその辺りなんですけど、ちょうどその石碑(※)の基礎で破壊された所が台所ですね。

(箕牧委員) 私、子供の頃、台所言うたら、何となくこう薄暗いような竈があっただけ。

(三浦座長) 奥ですからね。

(箕牧委員) そうだったんですかね。

(三浦座長) だいたい通りの間ですと奥に入って行って、両側に家が建っていますから窓がありませんので、ずいぶん奥に入ります。いわゆる薄暗い感じにはなりますね。ただまあ、この現地の状況から見ると、向こう側に拡張してもですね、結局攪乱層が多すぎて、今回これから掘るというのは、実際の展示をする所を掘る予定でございますので、向こうは台所が確認されてもですね、展示には不適切なもので、今回は、台所の跡を掘って、その台所道具が出てくるというよりは、現地で遺構を見せるのが主眼なので、その辺のところを勘案していただくと、いかがでございますか。

(多賀委員) まあ、今日もたくさん見学に来られましたけど、やっぱりぴんと来ないというのが多いんですよ。焼けた土はまあ分かるけど。まあ、量が出たらもう少し生活のということが分かるけど。とにかく、資料館地下の印象が強いから、皆さん。あそこは、いっぱい、いっぱい出てきた。しゃもじ以外にもいっぱい茶碗とかビー玉とかいっぱい出てきたんで。

さっき、この辺りにお住まいだった方のお話も聞いたんですけども、ここ、例えば加藤さん、材木屋さんのおうちだった、まあまだ推定ですけどね。その辺に遊びに行ったよと言って。まあ、小さい時なのであまり覚えてないんですけど、入口に材木が積んであった。だから、その辺ですね。天神町筋の。まあ、それぐらいのことしかですけど、まあ、皆さんおっしゃるのは、もうちょっと広く掘ってくれんかと。これじゃ、まだ足りんというのが皆さんの御意見だし。できれば別の場所にとというのが。

(箕牧委員) そりゃ、広いほうがええじゃろうが、もうちょっと、もうちょっと、もうちょ

っとと言って掘りよったら、切りがないよ。

(三浦座長) なるほど。まあ、たしかに当時の状況を示すには、たくさん、大きく掘ったほうがいいんですが、その辺のところは、高妻委員いかがですか。

(高妻委員) まあ、状況はそうでしょうけど、それで出てくるかどうかは、また別の問題ですからね。まあ、方針としては、まずちゃんとした間口を出して、先程おっしゃったように見通しの状況というのが、家として認識できるような、そういうイメージが付きやすい。あとこちら辺、まあ、まだ拡張の、掘削の途中ですので、この辺のまだ仕上げが。まあ、どこまで掘って、どの部分を出すのかというのが確定していないと思うんですけども、掘り方によってはちゃんと畳の面があって、残してある所は、壁とか屋根が落ちた所ですよといったようなことをまた説明すればと。物が出るかどうかは、また、別の話になってきますので。

(三浦座長) まあたしかに台所道具というのは当時の生活の状況を示すには非常に重要かとは思いますが、実際のところ展示をしようということになりますと、向こうのほうはもう石碑(※)の基礎が出てしまっていますので、やはり掘ったとしましても、あんまり意味がないような気はいたしますね。その辺でいかがですか。よろしいですか。

(関係部局等) すみません。現状では、あの石碑(※)を撤去しないと、もうあれ以上向こうは掘れないです。

(三浦座長) はい。ということでございますので、まあ今回は、台所の位置はちょっと断念していただくしかないような気がいたしますが。よろしいですか。

で、まあ、あの、今回あの、この展示がですね、非常に世界から反響を得てですね、またほかの所も展示をしてほしいというような意見がたくさんありましたら、またほかの所で。まあ、今回は向こうを掘っても無駄なようですので、もう諦めていただいでですね、事務局案のように表側のほう、天神町筋のほうの表口のほうを探すほうという案で、この意見について、皆様方どうですか。

(多賀委員) 私は掘るのは同意ですけど。

(三浦座長) よろしいですか。でもまあ、向こうはあれ以上掘っても石碑(※)のせいでも何もないということでございますから、諦めていただくしかないかもしれませんね。よろしいですか。

(多賀委員) はい、分かりました。

(三浦座長) では、向こうのほう、たしかに台所のほうは非常に大事かもしれませんが、石碑(※)の基礎で破壊されてしまっていて、期待ができないということで、向こうを掘ることは取り敢えず今回は断念するということでよろしいでしょうか。では、一応この事務局の緑の案でいいと思いますけれども、この細かく見ていただいて、この少しずつちょっと出っ張りも付いていますけれども、これについてはよろしいですか、このままの状態。よろしければこれで認めますけれども。

(多賀委員) この説明は。緑色の。

(三浦座長) この緑色の、この部分だけ拡張するということです。この拡張によって、1軒の家の幅は全部出ることと、それから天神町筋の表間口全部出ることになって、これで1軒の家として表側すべて、だいたい家全体の3分の2ぐらいが展示可能になると思います。

(多賀委員) ちょっとTの字形的になっていますよね、両サイド。

(三浦座長) はい。

(多賀委員) これは何か意味があるんですか。

(三浦座長) 分かりました。事務局のほうから、T字形になっている、要するに緑色の部分がT字形になっている理由をちょっと説明していただけますか。

(事務局) まずはですね、先程御説明したとおり、炭化材の延長線上とこの境界線の延長と天神町筋を現すということを第一の目的としていますので、この、まっすぐ突き抜けるような形で掘るということが第一義的な目的になります。で、そうした上で、天神町筋の推定線なんですけど、こちらがずれている、試掘の状態から引いたものでございます

ので、ちょっと正確ではない可能性がございますので、そちらのズレと、あと、天神町筋とか道路の際の所の構造が壊れている、破壊されている可能性もありますので、そういった場合に南北を拡張というのを考えて、ちょっととんがったような形ができていますので、まずは、第一義的にはですね、青の2本の点線ですね、こちらを延長し伸ばす形で、天神町筋を現して、1軒の家を現すことができるといふふうに考えておきまして、状況に応じて、この南北の拡張というのはしていきたいと、そういう二段階の考え方をしております。

(三浦座長) はい。あの、そうすると、最初からT字に掘るのではなくて、緑の分はまっすぐ掘り抜いて、家1軒出したときに、天神町筋の境の部分が不明確な場合は両側を少し掘って、明確にしようということですね。ということは、この両側に出っ張っている所は、場合によっては掘らないということにもなりますね。それでよろしいですか。

《委員、首肯》

(三浦座長) はい、ありがとうございます。では、皆さま方の御了解を得たと思いますので、1番目のこの確認調査の範囲の拡張につきましては、これで終わりにいたしたいと思えます。

で、今度は2番目のほうなんですけど、こちらはちょっと難題でございまして、焼土層が酸化した状態で今、検出されているわけなんですけど、事務局の案としては、「炭化した木材が検出された深さまで掘削する」と取り敢えずなっています。それで、炭化材の延長線、敷地の所ですね、その検出を目指すんですね。一つめの二重丸は今と同じことなんですけれども、二つめの二重丸のところですが、掘削の深さの考え方で、「炭化した板材、角材等の全体的な状態から、焼土層の下に更なる炭化材の検出が期待される」と。「検出が期待される」ということは検出したいということですか。

(事務局) はい。

(三浦座長) 分かりました。では、取り敢えず、そういうのが事務局の案でございまして、これについて御意見をいただきたいと思えます。皆さん方、どうぞ。

(多賀委員) その部分の焼土層は、もう壊されるということですか。それとも下を。

(三浦座長) えっと、焼土層を掘るということは、上を壊さない限り掘れません。で、それがよいかどうかも含めて、皆さん方に議論していただきたいと思えます。

(箕牧委員) もっと深く掘るといふのは、この緑の範囲でしょう。

(三浦座長) いえ、あちらの、今の茶色い所も含めましてです。

(箕牧委員) ああ、全部。

(三浦座長) 要するに全体的な所になります。

(箕牧委員) はあ。じゃあ、そこを掘らないといけんよ、深く、焼土層をと。いやあ、それはどうなんかなあ。

(佐久間委員) 私は掘ったほうが良いと思うよ。

(三浦座長) 掘ったほうが良いと。

(佐久間委員) はい。

(箕牧委員) それを全部どけて掘るのか。

(佐久間委員) 全部じゃなくて、部分的に。

(三浦座長) それであの、炭化材のですね、この、露出で掘ることについてはかなり危険、遺物の保存に対しての危険があるんですけども、専門家の立場から高妻委員、そのへんの、その保存に関する危惧等がありましたら、おっしゃっていただきたいんですが。

(高妻委員) たぶん調査中、今の状態で、かなりこの状況から変わってしまっていると思うんです。ですから、焼土層のほうを外すかどうか、エリアも含めて決定するのは、平面的に、緑の所を開けた段階、全部開けてから考えたほうが良いんじゃないかと。

(三浦座長) はい、今の高妻委員の意見ですと、この、今、左のほうの奥の所にありますこの茶色くなった焼土層がありますよね、要するにこれ、瓦と、屋根の上にあった葺き土が、下に堆積して焼けて赤くなっている層なんですけど、その面が出てきたところで取り敢えず止めるということですね。

(高妻委員) そうですね、はい。

(三浦座長) で、そこから先を掘るかどうかは、この緑の範囲を全部掘ってしまって、その面で止めておいて、その、今、右のほうに攪乱層がありますけれども、攪乱層があった所は掘っても無駄になりますんでね、その攪乱層があるかどうかも含めまして、状態を見た上で、その上の焼土層を、どの範囲まで取るかを、後で、もう一回後で決めるという案でございますが、いかがですか。

(福島委員) それがいいんじゃない。専門的にね。我々には分からないですから。こっちを知ってみれば、また、状態がね、変わってくると思うんで。

(三浦座長) はい。で、あの、通常の遺跡とですね、この遺跡は、ちょっと意味が違っていて、通常の遺跡でしたら、上に載っているものから順番に剥がして行って、一番下の層まで出してしまうのが通常なんですけど、ここは一番上の焼土層自体が被爆遺構なんですよね。したがって、炭化材を出すこと自体が、被爆遺構の、上のほうに載っている被爆遺構を壊すことになっていきますので、かなり慎重にやらなくちゃいけませんですね。だから、全体的な、しかも、今、高妻委員がおっしゃいましたように、今掘ったばかりの、直後の写真から見ますと、その写真ですと、まだ板材があって、板材の上に畳の厚みがちゃんと残っていて、畳の下の芯になっている藁と、い草がはっきり見えていますけど、もう既に現状になりますと、かなり傷んでしまって、よく分からないような状態になっています。だいぶ劣化していますね。だから、その写真を撮った時から現在まで何日くらい経っていますか。

(関係部局等) 2週間です。

(三浦座長) 2週間で相当の劣化をきたしていますから、したがって、その炭化材を出した状態で2週間以上置くのはかなり危険なので、ということですね。

(高妻委員) そういうことです。

(三浦座長) 何か補足されることはないですか。

(高妻委員) あと、掘るかどうかの判断をするには、いろんなやり方があるとは思いますが、敷地境に礎石がずっと並んでいるということ想定すれば、そのちょっと内側のほうにサブトレを入れて、焼土層の所まで下げた後でサブトレを入れて、床材があるのかないのかというのを確認するとか、或いは真ん中のほうに入れるとか、そういったいろんなやり方があります。とにかく、平面的には焼土層を出しておいて、そこから、また考えたほうがいいんじゃないかと。

(三浦座長) はい。今、高妻委員の意見ですと、焼土層のところまで一応全部出して、そこから先が被爆遺構なので、そこから先を掘ることについては、焼土層の全体の状況を確認した上で、その後に慎重に決定すると。しかも、最終的な展示の形を考慮して、サブトレ等も入れなくちゃいけませんので、最終的な、掘って見ないと、ちょっとこっちのほうはどういう状況か分かりませんので、一応、掘りあがったところで、最終的な展示の、どこからどこまで深く掘るとかですね、そういった細かいことまで含めまして決定するという、そういう御意見でよろしいですね。で、皆さん方、いかがですか。よろしいですか。

(福島委員) それでいいと思います。

(三浦座長) それで、まあこの、最終的な展示の方向は、今日はまだ決める必要はないんですが、炭化材につきましては、現地でそのまま本物を露出展示した場合、2週間でこのような状態になりますから、とうてい、そのまま置いておくわけにはいかなくなりますね。で、そうするとまあ、いろんなことが考えられますが、ちょっと今日はですね、いろんなことがあるけれども、かなり難しいということと、例えば、というような話で申し上げていきますと、今、見ている状態では、焼土層の下に畳がいきなり見えていますよね。たぶん、その上に、畳の上いきなり焼土層があるのはおかしくて、その上には屋根材があったはずなんですけど、屋根材は全部燃えてしまって、なくなってしまって、畳ですね、いきなりなっちゃっていますよね。で、その畳材を取り上げると、その下に畳を支えていた板材があって、その下に床を支えていた根太と大引きという材があって、

さらに床下まで行くわけなんですけれども、その部分の木材部分に関しましては、そのまま未処理で置いておくわけにはいきませんので、例えばですけれども、そのまま現地で丁寧に、湿度調整しなくちゃいけませんけれども、丁寧に取り上げて、取り上げた物を、保存処理をして、別途平和記念資料館等で保存して、その取り上げた、保存したものの精巧なレプリカを作って、そのレプリカをここに戻すという展示の仕方もあります。で、どうしても、この、現地で炭化材を置いておくわけにはいかないんです。例えば、ここにですね、樹脂等を吹きかけて固定すればよいという説もありますが、これは、この遺構は、地球にくっついていきますから、大地から、地から、底から、水分と、硫化水素等のガス類、いろんなものが湧きあがってきますので、その、樹脂で固定、硬化しただけでは、保存できないことになってしまいます。したがって、その最終的な保存の方法、それを決めない限り、焼土層をはがすのは難しくなりますので、その焼土層をはがして、トレンチを入れるなり、その段階でどのような処理のしかたをするかという案を決めておかななくちゃいけませんので、事務局のほうは、そのときまでにいろんな案を探しておいていただきたいと思う次第でございます。皆様方も、その最終展示の方法について、まあ、今日決めなくていいんですけれども、意見だけ伺いしておきたいと思います。何かありませんか。

(多賀委員) レプリカを作って、ここにまた戻すんですか。

(三浦座長) それしかありませんね。なにぶんにも、全部、焼土層のままですと、ただの焼けた土の山にしか見えないですよ。で、下の中の炭化材が出ていると、確かにここに人が住んでいたという臨場感がありますから、炭化材をやっぱり見せたいんですが、現物をここに置いておくわけにはいかないの、まあ、その、今はレプリカは非常に精巧にできますから、本物と、触らない限り絶対分らないようなものができる。本物は別に保存するという、そういうのも方法の一つであるということなんです、別にそうしなくちゃいけないというわけじゃないんです。

(多賀委員) ほかに方法が。

(三浦座長) あったら皆様方に考えていただきたいということでございます。

(多賀委員) ないんだったら、もう、急いでやるしかない。

(三浦座長) まあ、その方法自体を決めて、探していただかないとですね。だから、掘ってしまったけれども、どうにもならないわけにはいかないの、何とかそれまでに考えておかなきゃいけない。場合によって、掘ってしまって方法が見つからなかったら、取り敢えずまた埋め戻しておくというようなことになっちゃいますが、やっぱり掘ってしまってから埋め戻すと、やっぱりそこでだいぶ傷みますので、したがって、早急に、どうするかを決めておいてから、焼土層の除去を、どこまで掘るかを決めないといけません。だから、結構宿題が多くなりますけれども。

(福島委員) 出た状態をすぐにこう取って、保管じゃないけど、やっとなと、少しは違うということでしょう。

(高妻委員) 多少は違いますね。

(福島委員) こうやったら、すごいインパクトがありますよね。

(高妻委員) ただ、平和記念資料館に今、置いてあるしゃもじを見ていただいたら分かるように、処理しても、たぶんあれ、もう取り上げる時には、相当割れてしまっていると思います。だから、まあ、作業工程を考えると、もう、取り上げても割れている状況は避けられないだろうなど。

(多賀委員) しゃもじより難しいでしょうね。この畳は。

(事務局) 次は緑の所だけ掘ろうと思っていたのですが、今回掘ったところ(茶色)を含めて、改めて掘る必要がありますか。

(三浦座長) 一軒全体を掘って、焼土層のところで止める。炭化材が出た所は、養生して埋めておけば問題ない。とにかく直ちに処理しないと。

(福島委員) だからもう、そのほうがいいですね。なんとも惜しいですよ。

(三浦座長) そうなんです。まあ、とにかく少しでも乾燥させますと、粉末になっちゃう。

完全に粉になっちゃいますからね。

(高妻委員) 束石の間隔というのは一間でだいたい決まっているんですか。

(三浦座長) 束石ですか。建物はですね、たぶん6畳の間か8畳の間が基準になっているんじゃないかと思うんですよ。そうすると、まあ6畳にしても8畳にしても、まあ奥行き、要はこれが二間だとしますと、大引きという材はですね、一間間隔で支えなくちゃいけませんから、6尺3寸ですから、だいたい1m90cmくらいですね。1.9m間隔で大引きを支える束材(つかざい)があるはずなんです。まあだいたい漬物石ぐらいの上に、まあ10cm角くらいの角材で束(つか)が立っている。で、大引きという床を支える梁ですね、だいたい柱と同じサイズくらいですけれども、それが、横方向に渡してあります。その間隔がだいたい一間間隔。190cm間隔。それに直行させて根太というのが45cm間隔で入ります。だいたい根太がですね、この頃ですと、だいたい太くて6cm、細くて5cm角くらいだと思います。それが45cm間隔でずらっと並んでいます。その上に板が載っています。で、それがつぶれてしまっていますから、かなり複雑な形で、ぐちゃぐちゃになっているんじゃないかとは思いますが。

(高妻委員) 取り上げる時は、束石の所を避けないと、下から掬えないです。当たってしまいます。

(三浦座長) それが難しいんです。だからまあ、全体の状況が分かりましたら、部屋境が何とか推定できましたら、ここらへんに束石があるからといって、それはあの、指示できます。床下はおそらく整地がしてなくて、ただ平らになっているだけで、三和土も石も何もしていない状態ですから、柔らかい状態なので、掬い取ることは割に簡単にできます。ただ、束(石)に当たらないようにしないとはいけません。

(高妻委員) そうですね。

(三浦座長) ほかに御意見ないですか。

(多賀委員) この後はどんなふうに。今日のこのスケジュールというか。これは戻すんですか。

(事務局) 今日はまだ。

(多賀委員) 今日はまだしなくて、しばらくしてから。

(関係部局等) あさってには完全に埋め戻します。

(三浦座長) 要するに8月6日の式典がありますのでね。

(多賀委員) 8・6のそれが終わってから、また、こちら側。

(事務局) どちらにしても、8月6日の平和記念式典があるので、そのときまでに原状復旧をします。

(三浦座長) また御意見がありましたら、後でおっしゃっていただきたいんですが、もう一点、今日決めなくちゃならないことがあります。樹木の扱いについての考え方、3つめの二重丸なのですが、今、両側に2本、木がありますね。で、この木に関しまして、当面はこのまま残すことにするというので、ただ、最終的に展示に支障があるようでしたら、やむを得ず除伐することもあると。で、移植しようと思えば、この根が下まで生えていますから、被爆遺構を壊すことになりまして、移植はちょっと無理なので、どうしても邪魔になるんでしたら、最終的には伐採をするということで、当面はこのまま置いておくと。邪魔にならなかつたら、逆に言えば、置いておくことになるかもしれませんが、取り敢えず当面このまま置いておくというのが事務局の案でございますが、いかがでございますか。よろしいですか。

《委員、首肯》

(三浦座長) はい、ありがとうございます。今日議論していただきたいのは以上なのですが、先程のことも含めまして、御意見ありましたら承りたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

(多賀委員) 私たちの会が繰り返し言っているのは、やっぱりいろんな情報があるような中村酒店であるとか、神戸屋のパン屋さんであるとか、そういうこともぜひやってほしいと、これだけでいいかどうかは決められない、という気持ちはずっと提案しているので、

繰り返しになりますけれども。

(三浦座長) はい、よく分かっております。はい。できることでしたら、この平和公園全体を掘ってしまいたいと、これは、私も個人的にそう思っているのですが、今、ここに出てきた炭化材の所だけを申し上げても、掘ると直ちに劣化をしますので、全部処理しなくちゃいけないんですよ。で、こここの所の展示を、まず取り敢えず展示をしたことによって、どれだけ世界の方々に共感してもらえるか、それを確認することと、それから今回これを展示することによって、この被爆遺構がどれくらいの速度で、劣化は間違いなくしていくわけなんです、劣化の速度が想像以上なのか、それとも想像したほどでもないのか、そういったことをわきまえてからでないといけない。だから、今後のこの保存展示をすること、露出展示をすることの、この効果ですね、その効果の度合いと、遺構の保存ですね、経年劣化の状況をわきまえて、その後また、検討していただければよいと思うんです。で、非常に効果があって、しかも遺構をさほど傷めないというのであれば、次の所をまた考えていただくと、そういうようなのが順番ではないかと思えます。直ちにあちこちを掘って、すべての所が一度に劣化してですね、遺跡が消滅してしまうようなことはちょっと避けたいと思うんですが、どんなものでしょうか。取り敢えずは、ここで何とか決めていただきたいと思うんですが。

(多賀委員) これもまあ、取り敢えずということで。一応。まあ、まず進めてもらわないといけないので。

(三浦座長) まあ、この状況を見て、今後のこれがどうなるかというのを見極めた上で、今後さらに場所を増やすとかですね、若しくはここだけにするとか、それはまた決めていただきたいと思うんです。

(多賀委員) それは次の懇談会があるのでしょうか。

(三浦座長) 全く別の、また別の、また新たに、反響があったんで、非常に望ましいからもっとほかの所ということになりましたら、この委員会とはまた別の、そのたびごとに、たぶん委員会がつくられると思いますけれども、またその時に議論していただければよいかと思えます。

(多賀委員) 分かりました。

(三浦座長) よろしいですか。ほかは御意見ないですか。この際ですから何か言っておきたいというのはございませんか。よろしいですか。

(多賀委員) これ、お金、予算とかは。

(三浦座長) それは、私はよく知りませんが。

(事務局) それは市のほうで。

(多賀委員) この間、新聞記事に、ある政党が、政府にもっと、こういうのにお金を出したらどうかという申出をしたとか。だから、金銭的には余裕があるので、まだいろいろできるんじゃないかと思ったり、個人的に感じているんですが。

(事務局) まず、お金の問題ではないので。名勝の保護と遺構の保存ですね。それが第一の問題です。

(三浦座長) はい。ありがとうございます。それで、今後の発掘の進め方だけ。今日の議題にはないんですが、取り敢えず、この焼土層のところまで出した状態で、この緑の範囲を拡張発掘をするんですが、その後、場所によっては、炭化層まで出すというのをやりますけれども、今日、どこを掘るかにつきましてはまだ分からないので、次回に決める、でよろしいんですか。それとも、取り敢えずその決め方を決めといて、ということになりますか。

(事務局) 事務局のほうから一つ。保存の方法をですね、炭化材が出た場合の保存の方法を決めた上で、必要な部分だけ掘り下げを行うということになりますと、保存の方法＝展示の方法になると思いますので、それについて、事務局だけで今日決めるわけにはいかないの、懇談会の委員の皆様方の御意見を踏まえて決める必要があると思います。まずその確認調査の拡張はさせていただくんですが、その掘り下げについて、その保存処理が決まっていなくて掘り下げができないという状態であれば、まずは保存処理の方

法をですね、そちらを決めることを先にやらせていただくという順番になろうかと思えます。

(三浦座長) はい、分かりました。そういう対応でよいですか。ということは、次回の懇談会は一応、拡張範囲を全部掘った状態のときに開かれるんですか。それとも、もう少し先に、保存方法を決めてから。

(事務局) そこはちょっと、事務的に詰めまして、例えば持ち回り等で意見を聞かせていただいて、保存処理の方法を決めて、ということも考えておりますので、その辺はちょっと検討させてください。

(三浦座長) 分かりました。まあ、たしかに掘って見ないと分からないところがあります。ほかに御意見ないですか。よろしいですか。はい、御意見ないようでございますので、一応、今日の議題は全部終わりました。そのほか事務局のほうから何かございましたらお願いします。

(事務局) どうもありがとうございました。拡張ということは認めていただいたと認識しておりますので、また拡張したら、確認調査の結果についても、委員の皆様と一般の方にお示ししたいと考えております。

次回の懇談会の進め方ですね、今、ちょっといろいろ御意見いただきましたんで、また再整理をしまして、改めて御連絡させていただければと思います。

事務局からは以上でございます。

【事務局注釈】

※石碑——峠三吉詩碑。